

令和7年4月17日

保護者 様

船橋市立前原小学校長

気象庁から防災情報が発表されている場合の児童生徒の登校について（周知）

日頃から本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、船橋市教育委員会では、警報発表時の学校対応について対象地域等の見直しを行い新たな学校対応表を作成しました。

各ご家庭で防災情報を確認の上、登校の判断をしてください。

なお、令和7年4月1日から施行されましたので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 警報等発表時の学校対応について

- (1) 午前7時の時点で気象庁の防災情報で船橋市に「特別警報（大雨、大雪、暴風、暴風雨）」、「警報（大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪）」が発表されている場合、公立小・中学校は臨時休業とします。
- (2) 原則、学校からのメール配信は行いません。
- (3) 臨時休業の場合、教育委員会から午前7時頃に「ふなばし情報メール」と「船橋市ホームページ」で周知します。状況によっては午前7時頃に周知できない場合がありますので、学校対応表（令和7年4月別紙）に沿ってご家庭で判断をお願いします。

2 給食について

- (1) 臨時休業になった場合は、給食費の返金はいたしません。
- (2) 交通機関の停止などの影響で食材が届かない場合は、献立と内容が変更となることもあります。

☆ふなばし情報メールの登録をおすすめします☆

- ①原則、学校からのメール配信は行いません。
- ②ふなばし情報メール（ふなばし災害情報及び重要情報）に登録すると、防災に関する情報が発表直後に配信されます。船橋市に警報が発表された場合、いち早く確認することができます。
- ③午前7時に警報が発表されている場合、同時刻頃にふなばし情報メール（臨時休業情報）が配信されます。臨時休業情報を確認することができますが、状況によっては午前7時頃に配信できない場合があります。

ふなばし情報メールの登録や保護者の対応については裏面をご覧ください。

☆ふなばし情報メール登録について☆

- ①右記のQRコードを読み取り、案内に従って登録してください。
- ②配信カテゴリ選択では「ふなばし災害情報」と「教育委員会からのお知らせ」>「臨時休業情報」「◎重要情報（※必須登録）」の3つを必ず選択してください。

ふなばし情報メール登録はこちら



★保護者の対応について★

- ①警報等が発表された直後に、ふなばし情報メール（ふなばし災害情報または重要情報）が配信されるので、確認し学校対応表に沿って判断をお願いします。
- ②午前7時に気象庁の防災情報（下記左QRコード）から警報の有無を確認し、学校対応表に沿って判断をお願いします。
- ③臨時休業情報は、午前7時頃にふなばし情報メール（臨時休業情報）と船橋市ホームページ（下記右QRコード）で周知します。状況によっては午前7時頃に周知できない場合があります。

気象庁の防災情報はこちら



船橋市ホームページはこちら



○警報発表時の学校対応フロー

